

○開催日時 平成29年7月13日(木) 18時30分～20時00分

○開催場所 大竹市役所 1階休憩室

【開会 18時30分】

◆次第3. 委員および事務局紹介

委員および事務局が自己紹介した。

◆次第4. 委員長および副委員長の選出

委員長などの選出について、事務局が提案し、委員の承認を得て、委員長に山本委員、副委員長に高路委員が選出された。

◆次第5. 協議事項および報告事項

(1) 平成29年度大竹市第5期障害福祉計画および大竹市障害児福祉計画について

(事務局) 2年前に大竹市第2次障害者基本計画、大竹市第4期障害福祉計画を策定しております。障害者基本計画の方が6年に1回の更新、障害福祉計画の方が3年に1回の更新になっておりまして、来年度が大竹市第5期障害福祉計画の更新にあたっています。それに伴って、今回自立支援協議会での審議をお願いしたいと思っています。

また、新たに来年度から障害児福祉計画を策定するよう国の方から話がありまして、こちらも併せて計画したいと思っておりますので、ご意見・ご指導よろしくお願ひします。

事前に送らせていただいたアンケートの様式がありますので、それについて、地域計画工房の方から説明させていただきます。よろしくお願ひします。

(事務局) 資料3、4について、今回のアンケート調査の案を説明させていただきます。さきほど事務局から説明していただいたように、今回は障害者基本計画ではなく、障害福祉計画に関する項目だけになっております。ただ、障害児福祉計画を策定することなので、障害児に関する質問が増えております。

(～アンケート案の説明～)

また、サービス提供事業所の意向、関係団体の意向を把握しようということで、資料4の第5期大竹市障害福祉計画・大竹市障害児福祉計画策定にかかるヒアリングシートを用意しております。内容は前回と同様の物となっております。

(～ヒアリングシートの内容の説明～)

ご意見などございましたら、よろしくお願ひします。

(委員) 最初の調査対象者の年齢についてですが、この調査は平成29年8月1日現在の状況を聞いていますが、問2の年齢のところでは9月1日現在となっているので、統一したほうがよいかと思ひます。

(事務局) 修正します。

(委員) 11ページから12ページの質問項目に関してですが、「障害児の方のみお答えください」となっていますが、実際回答するのは保護者ですので、表現の方法を検討していただければ、と思ひます。

(事務局) 修正します。

(委員) また12ページ、13ページに関してですが、その前までは回答がA・Bの現在と今後についての回答欄がありますが、問34からは回答項目がありませんが、何か理由があるのでしょうか。

(事務局) 回答項目を追加します。

(委員) このアンケートは障害登録をしている全員に行うのでしょうか？

(事務局) 予定では手帳所持者、サービス利用している児童を対象に実施します。

(委員) 5ページの質問についてですが、うちの子は自閉症なので書けません。介助者がアンケートを回答することになるとは思いますが、問17②の質問に関しては回答ができません。わからないと思います。必ずこの質問部分で止まってしまいます。

(事務局) 難しいとは思いますが。表現方法は検討したいと思います。

(委員) 問31の選択肢に今年4月から総合事業が始まり、この回答の分類にはない事業対象者が増えています。その対象者も介護保険サービスの対象者となるので選択肢に加えるべきかと思えます。事業対象者でも要支援1を受けている方もいるので、その場合は回答が難しくなることもありますが、認定を受けずに介護保険のサービスを受けていることがあるということも考慮頂けたらと思います。

(事務局) 相談して検討させていただきます。

(委員) 問19①の項目5ですが、普通学級と記載されていますが、正確な言い方は通常の学級という言い方をします。

(事務局) 訂正しておきます。

その他ご意見などありましたら、連絡いただければと思います。

## (2) 平成29年度大竹市地域自立支援協議会ネットワークシステムについて

(事務局) それでは、大竹市地域自立支援協議会ネットワークシステムについて説明いたします。資料5をご覧ください。障害者が地域で生活するための支援には、数多くの機関や専門職が関わり共通の目的を持ち、情報共有して協働していくことが大切です。その他の機能として存在しているのが自立支援協議会です。自立支援協議会は地域における相談支援体制の構築を図り、市町村事業である相談支援事業を円滑に進めるため、設置することを求められているものです。

構成メンバーは、関係機関や団体、障害者などの福祉、医療、教育、雇用の従事者などで、身体・知的・精神障害をお持ちの方々に関わる際の多種多様な問題に対応するため、重要な役割を担っています。

協議会設置そのものは、障害者総合支援法の中で努力義務となっており、必ず設置しなければならないものではありませんが、協議会を設置した都道府県や市町村は、障害福祉計画を定めたり変更しようとする場合、あらかじめ協議会の意見を聞くように努めなければならないとなっています。

「障害者相談支援事業」の効果的な運営のためには、地域において障害者を支えるネットワークの構築は欠かせないものとなっています。では、システムについて説明します。

まず、地域自立支援協議会システムの全体的な機能としては、

- ① 課題解決のためのネットワーク構築・支援システムの構築
- ② 相談支援事業の実施状況の確認・把握
- ③ 情報共有と情報発信

④ 困難事例などから浮かび上がった課題の把握・検討

⑤ 障害福祉計画に関しての協議（委員会議）です。

大竹市においては、平成18年10月から相談支援事業を実施し、福祉サービス利用の案内、関係機関、事業所などとの連携、調整など障害者やその家族からのさまざまな相談に対応しております。

では、運営形態についてお話しします。

「大竹市地域自立支援協議会システム」は、5つの会議を設けています。

#### ① 個別ケース会議

障害に関わる相談には、障害に関するだけでなく、生活や就労をはじめとして多岐多様なものがあり、必要に応じて随時、関係者が集まって「個別ケース会議」を開催しています。

昨年度は22件の個別ケース会議を開催しております。

#### ② 各部会

部会活動は自主運営で行っております。就労部会、精神保健福祉部会、地域生活部会、発達障害部会、事業所部会、身体障害者部会の6部会あります。構成メンバーは資料6をご覧ください。構成メンバーが必ず部会に参加しているわけではなく、案内を出しているメンバーとなっております。

基本的に部会では、地域課題の把握・障害者福祉および地域福祉などに関する勉強会などを行ってっております。

#### ③ 代表者会議

各部会からの代表者が出席しています。機能としては、情報交換・連携強化、情報発信などの内容検討。相談支援の効果向上のための検討。委員会議への報告および課題提起など。を行っております。

#### ④ 事務局会議

相談支援事業所相談員、福祉課児童係家庭相談員、福祉課障害福祉係職員で構成し、相談支援事業の実施状況の確認・把握。地域課題や情報の整理など、計画相談事業所との連携などを行っております。

実際に会議が行われるのは、委員会議および代表者会議の開催前後で、委員会議の準備および会議後の反省会の開催を行っております。

#### ⑤ 「大竹市地域自立支援協議会」（委員会議）

機能としましては、情報交換、連携強化。委託相談支援事業者からの報告を受けた課題などを協議。障害福祉計画の策定などに関しての協議など、となっております。

これら5つの会議で構成されており、それぞれが機能・役割を持ち連携する重層的な運営形態となっております。

そして事務局は、大竹市福祉課障害福祉係にあります。

更に資料7-1、資料7-2で、大竹市地域自立支援協議会設置要綱、大竹市障害者差別解消支援地域協議会設置要綱をつけておりますので、参考にしてください。

以上で、大竹市地域自立支援協議会ネットワークシステムについての説明を終わります。

### (3) 各部会活動の報告

(事務局) 各部会活動の報告をします。資料は8-1から8-6です。

部会は6つあります。就労・精神保健福祉・地域生活・発達障害・事業所・身体障害者の部会です。それぞれ資料にまとめられていますので、全体的なことを報告させていただきます。まず、平成28年度の活動ですが、開催日は部会ごとに日にちを決めて実施しました。内容としましては、各関係機関の事業紹介やケース検討を行い、関係機関との情報共有を行いました。部会で考えた啓発活動などの実施、障害福祉サービス事業所のマップ作りなどを実施しました。

次に平成29年度の活動予定は、事業所間での情報交換、情報共有、ケース検討や今年行われる大会の準備を随時、話し合いをしています。今後は、事業所の施設見学会を予定しています。

最後に、部会活動で困っていること、課題ですが、毎回メンバーが同じことや、メンバーの減少が課題です。身体障害者部会としては開催していませんが、身体障害者福祉協会の理事会を2か月に1回開催し提案・協議をしている理事会とし、協議決定するのが望ましいと意見が出ました。

以上で各部会報告を終わります。

(委員長) ただいま、説明がありました「各部会活動の報告」について何か質疑や意見などがありますでしょうか。

(委員) 代表者が集まって会議するのに共通の議題は何ですか。

(事務局) 地域で生活していく上で、どの様な課題があるかを話し合っています。

(委員) 「それぞれの部会の目で」ということですね。

#### (4) 相談支援事業の実施状況・相談件数について

(事務局) 平成28年度相談支援事業の実施状況・相談件数については、資料9-1から資料9-4をご覧ください。平成28年4月から平成29年3月末までの相談の総件数は1312件ありました。

ここでは、障害に関する相談窓口の状況について報告します。

障害福祉課では、各種障害者手帳・自立支援医療の申請に関することや、訪問系サービス・就労継続B型事業所など社会的就労事業所の利用など、福祉サービスに関する相談が多くを占めています。福祉サービスに必要な手続き、計画相談を行う相談支援事業所の紹介など、福祉サービスに繋ぐまでの支援を行っています。

大竹市障害者相談支援センターでも、福祉サービス利用に関する相談、計画相談支援に関する相談が多くを占めています。また、計画相談利用者の家族関係、経済、施設入所に関することなど相談はさまざまですが、介護者の高齢化や当事者の重症化により、これまでの福祉サービスでは対応できなくなるケースが増えており、支援が困難な状況があります。

地域活動支援センターみらいに寄せられる相談には、計画相談支援、精神保健福祉手帳・自立支援医療などの申請手続き、障害年金申請に関する相談、通院・入院および施設入所に関すること、対人関係、就労、生活保護に関する相談などがあります。相談経路は関係機関からの相談が大半を占めています。また、多くの相談の背景には当事者の高齢化や重症化、家族の高齢化がありました。

以上、簡単ではありますが、ご報告とさせていただきます。

(委員長) ただいま説明がありました、次第5の(4)「相談支援事業の実施状況・相談件数について」何か質疑や意見などがありますでしょうか。

(委員) 昨年の状況を持ってきていないのですが、相談件数は増えていますか。内容的に大きく変わっていることとかありますか。

(事務局) 過去5年程度ですが、相談の背景は家族の高齢化、当事者の高齢化、重症化があります。現在の状況では難しい、生活が困難であるとの相談が多いです。それは、サービスであったり、生活のことであったり、高齢化により生活が困難という家が増えています。件数的には、若干増えたり、減ったりしていますが、大体が同じところを推移しています。

(委員) 同じ方が何度も相談の様なパターンがありそうですが、特に精神障害が一番多いと思います。実際、さらにそこからの割合みたいなものはどのようになっていますか。身体障害の相談件数が1,300件の内どれくらいなのでしょう。

(事務局) だいたい、この表を見ると20件です。

(委員) 20人の方が各1回ずつ相談をしているということですか。

(事務局) そうだと思います。

(委員) あくまで想像ですが、精神の方の繰返しの相談が多いのかと思います。

(事務局) 繰返しもまったく同じ相談内容ではありません。その都度違ってきます。例えば家族がばらばらになって、父親が生きていた。家出していた。などその都度同じ内容ではありません。

(委員) 身体障害の方は1,200人で相談は20人。精神障害の方200人の6割が相談を行っています。知的障害の方は4人に1人の相談が、平成26年のデータでの話ですが、それだけの件数があります。発達障害の方も数はわかりませんが、たくさんいる中で、今回の件数というのは精神の方に多く相談があると思います。増えれば良いというものではないですが、知らないのか、必要ないのかその点に分析があるのでしょうか。

(事務局) 相談と申請の区別が難しいのですが、身体障害の方は補装具など自分の判断で来られるものに関しては相談の件数にはあげていません。相談というのは悩みなどの電話を件数として上げています。なので、身体障害の方はご自分でこうしたい、などの判断をするので相談としては上らず、件数は少なくなっています。精神障害の方は日常的な苦悩などを相談するので、それを件数としてカウントしています。そのあたりで差が生じています。知的障害の方は家族の方からの相談があるので件数があがっています。

(委員) 発達障害の方で相談をしたいという方が多いのではないかと思います。

(事務局) 発達障害の方はお子さんが多いので、直接障害福祉系の窓口に来られるより、家庭児童相談室や保健師のところに相談に行くことが多いです。障害福祉係で把握しきれない状況です。発達障害の担当部署が明確になっていないことは今後の課題です。

#### ◆次第6. その他・情報交換

(委員長) 委員の皆さまからの報告事項・情報などがございましたらご発言をお願いします。

(委員) 協議事項2で質問すべきだったのかもしれませんが、資料7-2の大竹市障害者差別解消支援地域協議会についてお伺いします。今年4月から立ち上げた協議会ですが、自立支援協議会と兼ねた経緯や、地域協議会が具体的にどのようなことを行うのか、資料5のネットワークにもないので、国の資料を確認したところ、実務者会議などを行うなどありますが、どのようなことを協議していくのか教えてください。

(事務局) 前回の任期の委員の時に協議させていただきました。最終的に兼任して頂くことで、

ご了承いただきました。差別を受けたという通報を受けた時、差別について不当か協議をしてもらうこととなります。不当な差別かどうか事例をためていき、将来的に改善していく方向の検討をしていく協議会となっています。拘束力は持ち合わせていません。検討したものをまとめて県の協議会へ報告し、今後、差別解消されるよう、資料、課題をあげていく協議会となっております。必ずしも、各市町で設置しなければいけないものではないのですが、あったほうが望ましいとの事で、他市町の状況も見させてもらい、単独での協議会立ち上げの案もあったのですが、兼務になる委員さんが多かったので、事例が上がった時に同じ協議会で話し合いを行ってもらったほうが良いと思い提案させていただき、前回承認を頂きました。推薦依頼のときに資料を送らせていただいております。また、兼任の旨の通知を送らせていただきました。

(委員) 今日の議題にはなかったのですが、事例がある都度、協議会が開催されますか。

(事務局) 緊急の場合は集まってもらうこともありますが、なければ次回の協議会でまとめて検討してもらうこととなります。

(委員) 障害者差別解消法の定義は何かしらあると思いますが、障害者とはどの範囲をいうのでしょうか。

(事務局) 手帳所持、自立支援医療受給、に関わらず、本人が、障害があると言ったら障害者として扱ってください。となっています。

(委員) 可能性としてはすべての人がということになりますか。

(事務局) そうなります。高齢者の方で「足が悪くて歩けない」と言われたら介助しなければならぬというのが定義です。

(委員長) その他、情報などはありますか。

(委員) 封筒でお配りしているものをご確認ください。紹介させていただきます。知的障害者福祉大会のご案内です。広島県の開催を今回、大竹市で行います。皆様にもご協力をお願いいたします。

親の大会の介助者の大会と、本人大会という知的障害者本人が自分たちの日ごろの成果を見てもらう、という大会になっています。総合体育館と総合市民会館で行います。ご協力、ご参加もよろしく願いいたします。趣旨・主体などは配布しているものをご覧ください。

ポスターもありますので、皆様のご所属のところで貼っていただけたらと思います。

(委員) 資料3の6ページ問21「就労するために、職業訓練などを受けたいと思いますか」について、私どもの観点からいきますと、職業訓練というのは働く能力がある方がさらにステップアップするためのものと思っております。障害者、保護者の方、本人が就労するための就労訓練と職業訓練との区別をして回答してもらえるのかどうか。また、アンケートの目的を精査して文言の整理をしてもらえるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局) 福祉事業者の誘致について、お願いさせていただきたいと思っております。大竹市では、市内に不足しております社会福祉資源を充足させる第1歩として、福祉事業者を選定したいと考えております。

冒頭に課長が申しましたとおり、詳細につきましては残念ながら未定ですが、一定の条件の下、事業者からの提案を受ける形を想定しております。その際の選定委員には、この

自立支援協議会の皆様がふさわしいのではないかと考えております。詳細が決まりましたらまた改めてお願いをしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局) 続いて、先日送らせていただいたものの中にある、総務課からのお願いで、「大竹市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領(案)に対する意見について」をご覧いただいたかと思いますが、もしご意見などがあれば、お出しただけなら、と思います。よろしくお願ひします。

(事務局) 「平成29年度広島県立広島西特別支援学校オープンスクールのお知らせ」をご覧ください。7月27日(木)、広島西特別支援学校で行われる行事で、今年度は初めてオープンスクールという形を取られています。希望者は申し込みの上、参加できますので、よろしければご参加ください。

また、配布した資料の中に「大竹市近郊障害福祉サービス事業所一覧表」があります。これは、事業所部会が今年度部会活動の中で作成したものです。ご感想などお寄せいただければ、ありがたいです。

(事務局) 次回の地域自立支援協議会の開催日程については、12月上旬を予定しております。

(委員長) 以上をもちまして平成29年度第1回大竹市地域自立支援協議会を終了いたします。皆さま、ご協力ありがとうございました。

【閉会 19時45分】